

東日本大震災の支援のお願い

この度の東北地方太平洋沖地震及び長野県北部の地震により被害を受けられた皆様に心よりお見舞申し上げます。

この度の地震で被災された方々に対する支援物資及び義援金のご協力に対し、深く感謝申し上げます。
支援物資につきましては被災された県からの要望により、引き続き受付をいたしますので、皆様のご協力をお願いいたします。

支援物資の取り扱い

- 受入期間 平成23年4月8日（金）～22日（金） ※平日のみ受入
- 受入時間 午前9時00分～午後5時00分
- 受入場所 滝川市役所 2階 フロア北側

食料品（賞味期限が3ヶ月以上のもの）		学用品（未使用のもの）	
・インスタントラーメン	一箱単位	・ノート	一包み単位
・カップ麺	一箱単位	・筆記具 （シャープペン・ボールペン・鉛筆）	一箱単位
・缶詰	それぞれの型番で 段ボール一箱単位	・消しゴム	一箱単位
・粉ミルク	一缶単位	・絵本（状態の良いもの含む）	1冊単位

※ 支援物資については、お手数でも各自ご持参願います。

※ 指定品目以外はお受けできません。
（被災県の要望以外のものは、被災地での処理に人手や費用がかかり迷惑をかけることとなります。）

※ 新品かつ箱（包み）単位での寄付をお願いします。
（安全面や衛生面の観点から中古品はお受けできません。また、箱単位で寄付いただくことにより、避難所等に必要数を素早く公平に分配することができ、被災地での手間が大幅に省けます。）

義援金の取り扱い

- ① 滝川市社会福祉協議会 TEL 24-8640
（滝川市明神町1丁目5-29 滝川市総合福祉センター1階）
- ② 滝川市役所（1階）福祉課 TEL 28-8022
- ③ 江部乙支所 TEL 75-2131

町内会を通じ「義援金袋」を各戸に配布しておりますので、引き続きあたたかいご支援をお願いいたします。

※ 義援金については、個人での訪問による募金活動は行っておりませんので、詐欺には十分お気を付け下さい。

親戚、知人に滝川市内への避難を検討されている方がいらっしゃいましたら、ご相談ください。

【問合せ・相談先】

滝川市総務部総務課防災危機対策室
TEL：0125-28-8003（直通）
FAX：0125-23-5775

この支援物資等のお願いは、次の販売所のご厚意により新聞折り込みいただいております。ご協力感謝申し上げます。

- ・朝日新聞(旬)朝日クリエイト ・道新水口新聞販売所 ・道新鷺尾新聞店 ・毎日新聞滝川中央専売所
- ・毎日新聞坂の上専売所 ・由利新聞店 ・読売新聞滝川店